

第 87 回島根県スポーツ推進審議会

日時：平成 28 年 2 月 8 日（月）13：30～

場所：サンラポーむらくも 2F「彩雲の間」

○事務局

皆様おはようございます。皆様お揃いですので、少し時間は早いようですが始めさせていただきますと思います。

それでは、ただいまから第 87 回島根県スポーツ推進審議会を開会いたします。委員の皆様にはお忙しいところ、本審議会に出席いただきまして、誠にありがとうございます。

はじめに資料を確認させていただきます。本日、先日郵送いたしました資料以外に、次のものをお手元にお配りしております。まず配席図でございます。続きまして、委員名簿でございます。続きまして、川本先生のご講演の資料で、スポーツ医科学サポート事業についてという資料があります。それから、スポーツ推進計画の評価についてという A3 横長の資料がございます。それから、スポーツ推進計画改定スケジュール（予定）の資料で 1 枚ものを付けております。それから、平成 28 年度全国高校総体についてということで、報告資料とチラシを付けさせていただいております。以上でございますが、資料が不足しておられる方はいらっしゃいますでしょうか。

それでは、島根県教育委員会教育長藤原がご挨拶を申し上げます。

○事務局 藤原教育長

みなさんこんにちは。県の教育長の藤原でございます。開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

委員の皆様には、本日はご多忙のところご出席いただき、誠にありがとうございます。また、平素より本県の体育スポーツの推進に多大なお力添えをいただいておりますことに、厚くお礼を申し上げます。

さて、昨年和歌山県で開催されました第 70 回国民体育大会では、水泳の高飛び込みで松徳学院高校の須山選手が、カヌー競技では出雲農林高校の原選手が、カヤックシングルの 500m と 200m、それぞれで優勝するなど、各競技で選手たちが良く頑張

ってくれ、昨年度より順位を一つ上げ、総合第 44 位となりました。

また、今年に入ってから、全国高等学校ラグビー大会で、石見智翠館高校ラグビー一部が山陰勢初となる第 3 位に輝き、先日は開星高校野球部の選抜高等学校野球大会への出場が決まるなど、明るい話題を提供してくれております。

いよいよ今年の夏には、平成 28 年度全国高等学校総合体育大会が中国ブロックで開催され、島根県でも 4 競技 5 種目を開催いたします。出場する選手と、それを支える多くの高校生が活躍し、全国から訪れる皆様方の心に残る大会となるよう、引き続き関係市町と連携をして開催準備を進めていきたいと思っております。

さて、県では平成 25 年 2 月に島根県スポーツ推進計画を策定し、競技スポーツの普及・強化、生涯スポーツの推進や子どもの体力向上などに取り組んでいるところで、現計画の区切りとなる平成 28 年度末に向け、今後、委員の皆様のご意見を伺いながら、計画の改定作業を実施していきたいと思っております。

本日の審議会では、事務局より今年度までの計画関連事業の取組状況を報告させていただきます。来年度以降の取組に向け、日頃各専門分野でご活躍の委員の皆様方より幅広い見識に基づく、忌憚のないご意見をいただきますよう、お願い申し上げます。本日はよろしくお願いたします。

○事務局

なお、教育長はこのあと所用がございますので、大変申し訳ございませんが、ここで退席させていただきます。

○事務局 藤原教育長

失礼させていただきます。よろしくお願いたします。

○事務局

それでは、ただいまから議事に入らせていただきます。

なお、本日は野津委員、田中委員から所用のため欠席のご連絡をいただいております。委員総数 14 名のうち 12 名の方に出席をいただいております。島根県スポーツ推進審議会規則第 3 条第 2 項の規定によりまして、会議が成立しておりますことをご報告申し上げます。

本審議会の議長は、島根県スポーツ推進審議会規則第 3 条第 1 項で、「会長が議長になる」と規定されておりますので、議事進行については会長様にお願いをしたいと思っております。それでは会長様、よろしくお願いいたします。

○会長

皆様、ごめんくださいませ。最初にお断り申し上げます。お聞きのように、私は声が十分出せません。喉頭がんではありませんけれども、神経的にやられまして、十分出ません。お聞き苦しいと思いますが、聞こえないときは「もう一度言ってくれ」と、お願いいたします。ということで、今回は健康を害しまして失礼させていただきました。非常に心苦しく思っておりますが、よろしくお願いいたします。

新しい委員さんもおられまして、初めての方もいらっしゃいますが、どうぞよろしくお願いいたします。各分野でそれぞれのお立場でご活躍のことと、大変喜んでおります。私も多少は頑張っております。

今日は報告事項がたくさんございます。それから、川本先生の講義がございます。今日は勉強会ということでお願いできたらと思います。先ほどの挨拶にありましたように、来年度、本県のスポーツ推進計画を改定することになります。また後ほど事務局からスケジュールが示されると思いますが、来年度はこうしてお集まりいただく回数も増えます。色々ご意見をいただきながら進めていくという作業もございます。

今日はスタートと、特に実施されたこと、それから評価等々が事務局から示されておりますので、それを基に皆様のご意見をいただき、皆様、私も含めて勉強したいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、報告事項をお願いいたします。

次第にありますように、第 70 回の国民体育大会並びに第 15 回の全国障害者スポーツ大会の結果について、事務局から報告をお願いいたします。

はじめに、国体につきまして、保健体育課の事務局からお願いいたします。

○事務局

失礼いたします。座って報告させていただきます。

資料 1-1 をご覧ください。第 70 回国民体育大会、和歌山県で開催いたしました。この資料は本年度 70 回、それから昨年、一昨年のもを上段に載せております。

上段の天皇杯得点の推移をご覧ください。天皇杯得点と申しますのは、男女総合成績のことでございます。本年度は参加得点 370 点、競技得点 248.5 点、それに冬期の参加点 30 点を加えまして、合計 648.5 点でございました。先ほど教育長からも話がありましたように、総合 44 位という結果でございました。

700 点台、総合 40 位前半という当初の目標は達成できませんでしたが、第 68 回の 46 位、そして昨年の 45 位から階段を一步ずつ上がってきたという状況でございます。ここ 5 年間では、最も多い競技得点を獲得いたしました。ただ、下位の県の点数はかなり接近しており、今年、もし、昨年の獲得得点 555 点だったら最下位という状況でございます。

続きまして、下の入賞者一覧の表をご覧ください。全体では 10 競技、26 種目入賞いたしました。昨年度は 11 競技 23 種目ということですので、そう大きな増減はありませんでした。ホッケーやラグビーなど、8 人以上の団体種目で入賞したことが、今年度の総合成績、あるいは順位を上げた要因だと思います。

国体というのは、出場人数によって獲得得点が異なっております。例えば、ラグビーやホッケー、サッカー、そういった 8 人以上の団体種目ですと、1 位が 64 点、3 位が 48 点獲得できます。また、バレー、バスケットなどの 5 人から 7 人の団体種目では、1 位が 40 点。陸上や水泳などの個人種目では、1 位が 8 点といった仕組みになっておりますので、人数の多い団体種目で入賞すると得点が高いということになります。

入賞者一覧をご覧ください。上からいきます。先ほども話に出ましたように、No.1、2、水泳飛び込みの少年男子、須山選手です。この選手は夏のインターハイで二冠に輝いております。国体でもという期待を持っておりましたけれども、実は得意の飛び板飛び込みで失敗をいたしまして、8 位という、私どもからすれば予想外の結果となりましたけれども、きちんと修正して、次の高飛び込みでは優勝してくれました。須山君は今年卒業ですけれども、地元の大学に進学することが決まっております、今後は成年での活躍が期待できますし、東京オリンピック出場も狙えるということ聞いております。

続きまして、No.6。陸上成年女子 A400m の青山選手です。この青山選手は昨年、少年女子で優勝しておりますので、昨年は少年、今年は成年、2 年連続 400m で優勝しております。この青山選手もすでにナショナルチーム入りしており、今後も期待できる選手です。

No.12、13、14。ホッケーでございます。先ほども申しましたように、昨年を大きく上回る得点を稼いでくれました。島根のお家芸とも呼ばれております。引き続き活躍してくれることを望んでおります。

No.18 のフェンシング。これが数年ぶりの入賞を果たしてくれました。この選手の中の一人に法政大学の長島君という選手がいるのですが、彼はユニバーシアード・ワールドカップにも出場しておりますので、今後もさらに活躍が期待できます。

No.21 のラグビー。国体は通常、各県選抜チームで出場いたしますが、島根県は石見智翠館高校単独での出場でした。そういったことでも良く頑張って、5 位に入賞を果たしました。先ほども教育長から話が出ましたけれども、石見智翠館高校はラグビーの選手権で県勢初の 3 位入賞を果たしております。今後も引き続き活躍が期待できます。

No.23、26 はカヌーの原選手です。原選手は二冠に輝きました。アジアジュニア選手権にも出場しておりまして、500m では 2 位、200m では 5 位に入賞を果たしております。原選手も今年卒業ではございますが、4 月からはカヌーの強豪校の大学に進学するということで、今後は成年としての活躍が期待できます。

島根県においては、企業、大学等が少ないことから、成年の大量得点獲得は非常に難しい状況です。今年度も昨年度同様、獲得得点の 7 割が少年勢です。ですから、今後も少年の強化を重点的に図るとともに、成年ではふるさと選手の確保に努めていきたいと思っております。

来年の 71 回大会に向け、すでに国体一次強化が始まっております。今年度の成果と反省を踏まえて、より一層発展的・積極的な強化を各競技団体、中体連、高体連、県体育協会、そして県教育委員会とが一丸となって取り組んでまいりたいと思っております。

また、これも先ほど話に出ましたように、今年の夏には全国高校総体、そして平成 30 年には全国中学校体育大会が本県でも開催されます。そしてその 2 年後、平成 32 年には東京オリンピック・パラリンピック大会が開催されます。こういった大きな大会において、本県選手が出場、そして活躍できるような取組もしてまいりたいと考えております。

次に、第 15 回全国障害者スポーツ大会の結果でございます。資料は 1-2 でございます。

今年度の入賞数は、金 8、銀 5、銅 3 の合計 16 個でございました。昨年度とほぼ同

じような成績を挙げています。詳細につきましては、島根県障害者スポーツ協会の吉岡委員にお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○吉岡委員

それでは全国障害者スポーツ大会の報告をさせていただきます。全国障害者スポーツ大会でございますが、なかなか認知度がありませんので、まず概要について簡単にご説明したいと思います。

今年度につきましては、平成 27 年 10 月 24 日から 26 日の 3 日間で、和歌山県国体と同じ会場で開催されております。島根県選手団でございますが、22 日から 27 日の 5 泊 6 日で全選手団を派遣しております。全ての行程、行きから帰りまで、全選手・役員が同じ行動をしております。

全国障害者スポーツ大会の選手数は 3,239 名、役員が 2,257 名、全国から集まって開催されております。島根県は個人競技に 19 名、それから団体競技として、サッカー競技に選手が 12 名、合わせて 31 名、それから役員 28 名、全体で 59 名の派遣をしております。

全国障害者スポーツ大会で開催されます個人競技が成績表にもありますとおり、陸上競技、水泳競技、フライングディスク競技、卓球競技、ボウリング競技、アーチェリー競技の 6 競技、それから団体競技でございますが、バスケット、サッカー、バレーなどの 7 競技が全国障害者スポーツ大会で開催されております。

全国障害者スポーツ大会というのは、各県の身体障がい者の手帳、それから知的障がい者の療育手帳の手帳数から各県に選手数が割り当てられますので、島根県の場合は大体 20 名前後が毎年個人競技に参加しております。団体競技につきましては、地域ブロックで優勝した場合、全国大会出場権を獲得でき、大体全国から約 8 チームぐらいの参加になります。各ブロックの代表チームが参加するという形になっております。島根県の場合はサッカー競技が中四国予選で優勝いたしまして、全国障害者スポーツ大会に参加しております。

競技記録ですが、全ての選手が 8 位以内というような、一見素晴らしい成績に見えますが、昨年も申し上げましたとおり、それぞれの障害区分ごとに、組ごとで決勝がございますので、必ず全員が 8 位以内に入るという形になります。ですから、これだけを見て素晴らしい成績だとは正直なところ言いがたいところがあります。

成績については先ほどご説明いただきましたので、表をご覧くださいとしまして、全国障害者スポーツ大会の近年の状況についてお話をしたいと思います。全国障害者スポーツ大会でございますが、一般の国体と少し趣旨が違いまして、どちらかという参加型の大会であると思っております。

全国障害者スポーツ大会の目的ですが、障がいのある選手が競技等を通じ、スポーツの楽しさを体験するとともに、国民の障がいに対する理解を深め、障がい者の社会参加の推進に寄与するとなっております。

それから、開催基準要綱についても、選手選考については大会未経験者の出場にも配慮することとありますので、どちらかという参加型の大会であると思っております。実際、参加型の目標を掲げているのですが、全国的にも競技記録が上がっておりまして、例えば陸上競技の男子 100m 知的障がいですと、中段の選手、梅木選手や西尾選手が 12 秒台で 100m を走っておりますが、数年前だと確実に優勝するタイムだったのですが、近年だと 6 位ということで、今、知的障がい者の 100m で優勝しようと思うと、11 秒台前半で走らないと入賞ができないという状況になっております。やはり近年は、競技力重視の選手選考になっているのではないかなと思っております。

島根県でも選手選考の段階で、選考委員のみなさんは大変苦勞されておまして、全国大会に出るからには良い成績を取りたいという半面、やはり全国大会の趣旨に合う選手選考もする必要があるということで、選手選考に非常に苦勞されております。

ただ、子どもたち、特に中学生、高校生の年代が、競技力では全く歯が立たないけれども、この大会に参加することで、たった 5 泊 6 日の間ですけれども、すごく成長する時間を与えることができていると思っております。学校の先生であったり、ご家庭であったり、他の保護者さんであったり、お礼の電話がかかってくるけれども、たった数日間で選手が素晴らしい成長をしていくということもありますので、競技力だけではなく、そういった教育的な観点からも選手選考を続けていきたいと思っております。

この全国障害者スポーツ大会でございますが、以前は知的障がい者施設ですとか、身体障がい者の施設ですとか、施設からの参加が多かったのですけれども、近年は学校から、県内の特別支援学校からの申し込みを多くいただいております。今、特別支援学校のお申込みが非常に多いのですけれども、一般の中学校の特別支援学級等におられる生徒のみなさんの参加は非常に少ないですので、その辺りも認知されて

いないというところもあると思いますので、今後、しっかり啓発広報をしていきたいなど思っております。

この全国障害者スポーツ大会でございますが、今までは施設の職員さんですとか、学校の先生ですとか、選手の身近におられる方を引率としてお願いしていたのですが、近年は各競技団体からもご協力をいただいております。そういった競技団体から役員さんに来ていただくことで、選手の自立に繋がったり、競技のアドバイスがしっかりできるので、選手の競技力向上にも繋がっていると思っております。そういった競技団体さんにお越しいただくことで、競技団体のみなさんも障がいについて学ぼうとか、障がいについてご理解をいただく良い機会になっていると思っております。

この全国障害者スポーツ大会、一応障がい者の方の国体という位置付けになっておりますので、県民のみなさんに今後もこの大会を知っていただくように、様々な取組をしていきたいと思っております。

以上です。

○会長

ありがとうございました。

今、国民体育大会、それから障害者スポーツ大会の結果報告がございました。何かご意見、ご質問はございましたらお願いいたします。

……………質問・意見なし……………

競技得点 700 点、それから、40 位台前半、これは島根県の実情を反映した、誠に具体的な的を射た目標だと思います。中身はご覧になったら分かりますように、ホッケーにおんぶにだっこというのが実情でございます。これでホッケーがこけたら、島根がこけるというのが実情です。高等学校、特に少年の活躍なくして、島根県の競技得点の向上はありえない。もうはっきりしております。

それから、障がい者の全国大会につきましては、地域での取組も出ておりますが、もっと認知していただくというのが一番大切なことではないかと思っております。

それでは、次へ進めさせていただきます。

それでは、講演に移らせていただきます。講師の先生の紹介を事務局からお願いいたします。

○事務局

それでは簡単ではございますが、本日ご講演いただきます講師の川本晃平様のご紹介をさせていただきます。

川本様は島根大学医学部付属病院リハビリテーション部で、理学療法士として勤務される一方で、その専門的な知識を生かし、日本体育協会の公認アスレティックトレーナーとして、島根県体育協会スポーツ医科学委員会の委員を務められています。

また、本県が実施しておりますスポーツ医科学サポート事業にもご協力をいただき、部活動指導の現場に入って、怪我の防止、身体づくりの指導に携わっていただいております。

平成 26 年 11 月からは、新聞紙面で、「目指せ、トップアスリート」と題したスポーツ医科学講座を毎週掲載しておられ、併せて今年の 11 月には県内の有資格者を中心に、島根県アスレティックトレーナー協議会を設立されるなど、県内の競技スポーツの普及推進、トレーナーの質の向上のために日々ご尽力をいただいております。

本日は、現場での指導の様子なども踏まえ、スポーツ医科学分野の現状や今後の展望について、専門的なお話をさせていただきます。それでは川本様、よろしくお願いいたします。

○講師 川本晃平

皆様こんにちは。過分なご紹介をありがとうございます。島根大学病院の川本です。本日はよろしくお願いいたします。では、早速ですが講義へ移らせていただきます。

本日は大きく 2 つのテーマでお話をさせていただけたらと思います。まず 1 つ目がスポーツ医科学サポート事業についてを簡単にお話をさせていただこうと思います。そちらを踏まえまして、次に島根県のトレーナーの現状及び課題について説明をさせていただけたらと思います。では、よろしくお願いいたします。

まず、医科学サポート事業についてです。皆様ご周知のことかと思いますが、簡単に説明をさせていただきます。まず、スポーツ医科学サポート事業の目的についてお話をさせていただきます。平成 24 年度に策定された国のスポーツ基本計画においては、選手強化策の一つとして、スポーツ医科学などを含む多方面からの支援、マルチサポートとも言いますが、打ち出されております。本県におきましても、県内に医科学サポート体制をつくり、選手やチームなどを支援することによって、競技力のさ

らなる向上を目指すことを目的としております。

以前までの選手の指導法でしたら、監督、コーチ、マネージャーから選手に筋力トレーニングであったり、その他メディカルなどについても指導されていましたが、現在はマルチサポートといいまして、多職種が絡みまして、選手、チームのサポートをしております。ですので、チームによってもスタッフ数は異なるかと思いますが、例えば、栄養のスタッフであったり、メンタルコーチであったり、スポーツドクターであったり、アスレティックトレーナー、ストレングスコーチなど、多方面の職種から選手であったりチームをサポートするというような組織作りが行われております。

事業の対象としましては、小学生は各競技団体1から2競技で、ジュニアスポーツクラブなどが対象となっております。中高生であれば、県大会ベスト4以上の部活動、これは過去2年間となっております。高校においては、重点校であったり、インターハイの特別強化指定校も対象となっております。また、小中高におきましては、平成27年度全国規模の大会で成績を残した将来有望な選手・チームなども対象となっております。

内容や派遣者につきましては、まず内容ですが、広範囲にわたりチームや選手、監督などに対して、栄養面、栄養指導、サプリメント指導などや、身体面、フィジカルトレーニング、コンディショニング、ストレッチング指導、リハビリ指導などを県内のスポーツドクター、スポーツ栄養士、スポーツトレーナー、スポーツファーマシストなどの人材を総動員して、オール島根サポートチームを結成して、サポート・支援するという内容となっております。このオール島根サポートチームというところが特に大事なところだと思っております。

また、派遣者におきましては、スポーツドクター、スポーツ栄養士、理学療法士、トレーナー、スポーツファーマシストとメンタルトレーナーとなっております。

今回はトレーナーのところを重点的にお話させていただこうと思います。まず、理学療法士、トレーナーのサポート内容についてです。大きく2つが挙げられております。

1つ目が、スポーツマンとしての基礎的な身体づくりを中心とした派遣ということです。まず1つ目に選手全体の評価を行います。ただ単純にトレーニングを指導する場合もありますが、多くの場合は、例えば選手の柔軟性であったり、筋力など、各個人の特性を把握した上で、そちらに対してトレーニングの指導を行っております。ま

た、このように選手全体に対しましても、例えば体幹のトレーニングであったり、柔軟性、ストレッチングの指導など、様々な指導も行っております。

2 つ目ですが、怪我、障がい予防などを中心にした身体づくりの派遣というものがあります。1 つ目にウォーミングアップ、クーリングダウンの指導を行います。これはこのようにして、往々にして全体の方々を中心に個別で指導することもありますし、このようにパートナーストレッチとあって、二人一組でストレッチングを行うような指導方法を行うこともあります。

また、怪我の予防に対する指導としましても、このように講義形式で行うこともありますし、実際に動きながら行うこともあります。これらは各チームの事情もありますので、チームと相談をして、どのような介入方法にするかというのを決めているところでございます。

平成 25 年度から平成 27 年度の実施状況の比較です。まず、この下のほうを見ていただきますと、平成 25 年度では合計が 33 校・団体、56 部・チーム、対象選手数が 799 名であったのが、平成 26 年度になりますと、これがまた増えまして、976 名となっております。平成 27 年度になりますと、若干高校数であったり、チーム数は減ってはおりますが、対象数がかなり増えておりまして、現在 1,093 名という、非常に多い人数の方を対象に活動させていただいております。

指導を受けた部活動であったり、団体の感想ですが、例えば肩や膝などに怪我を抱えている生徒にとっては、「専門的な立場からケアの仕方を教えていただき、安心して大会への準備を進めていける機会になったと思う」であったり、「前回の指導の成果からか、故障者は少なくなってきたので、この調子で続けて改善していきたい」であったり、「体幹トレーニングの基本と各種方法を指導していただいたので、練習中や家庭でも取り入れていきたい」であったり、「テーピング指導していただき、生徒も理解することができたと思う。また、自分の状況を考えてテーピングを巻くことの必要性も理解できたと思う」など、かなり良い反応をいただいております。ですので、来年度も引き続きこの事業は継続となると思いますので、これらの感想などを生かしていきながら、さらに競技力の向上に努めていけたらと思っております。

ここからは島根県のトレーナーの現状及び課題についてお話をさせていただきます。まず、みなさんはトレーナーという言葉をよく聞かれると思いますが、例えばトレーナー、スポーツトレーナー、アスレティックトレーナー、メディカルトレーナー、プ

ロパーソナルトレーナー、自称トレーナー、何々トレーナーなど、日本には色々なトレーナーという言葉があります。これらの定義付けがはっきりされていないというところがありますので、「私は何々トレーナーです」と言えば、その日からそのトレーナーということになってしまいますので、色々な名前のトレーナーが乱立しているという状況があります。

トレーナーという言葉を考えてみますと、トレーナーというのは英語でこのように書きます。簡単に言いますと、「トレインする人」ということになります。トレーニングという言葉を考えますと、鍛える、練習する、訓練するなどという意味もありますが、その中には、教える、教育するといった意味合いもあります。ですので、トレーナーというのはどちらかというところ、鍛える、練習するという意味合いもありますが、選手を教育できる人のことを指すと思います。

選手に自己管理を促し、どのようなコンディショニングをしたら良いかアドバイスをやる仕事がトレーナーだと思っていただけたら良いかと思います。例えば、ウォーミングアップの指導であったり、クールダウンの方法の指導、スポーツ外傷や障がい予防のプログラムの指導などです。まれにですが、至れり尽くせりで選手に対応されたり、ひたすらマッサージのみをされているトレーナーさんの中には見かけられますが、やはりこうなるとはいけないと考えております。ですので、こうならないためにも、私個人としては、その選手のことであったり、チームのことをしっかりよく知った上でトレーナーの仕事をする必要があると考えております。意外にこれが難しく、スポーツ医学事業というのはどうしても継続的ではなく単発で介入しますので、なかなか選手であったり、監督とゆっくり話す機会がないということが現状でありますので、私たちとしてはなるべくここを良く知るということを重点的に活動させていただいております。

ここで、アスレティックトレーナーの役割についてご説明させていただきます。アスレティックトレーナーの役割というのは、日本体育協会が定義付けをされています。この7つのことです。検査、測定と評価、スポーツ外傷・障がいの予防、健康管理と組織運営、スポーツ現場における応急処置、教育的指導、コンディショニング、アスレチックリハビリテーションとあって、けがから競技復帰までのリハビリテーションのことを言いますが、これら7項目について、高度な知識と技能を備え、スポーツドクター及びコーチとの緊密な協力の下に協力者の競技活動を支えるスタッフのことを

アスレティックトレーナーというように定義付けをしております。

ここで、日本のトレーナー制度の現状について述べさせていただきます。トレーナー制度を認定している団体としましては、日本体育協会であったり、ジャパンアスレチックトレーナーズ協会など昨今は様々な団体がこういった認定制度を設けております。ですが、これらというのは、現在は国家資格ではありません。団体の認定資格になります。ですから、私たちトレーナーというのは、例えば日本では理学療法士であったり、柔道整復師など、医療系の国家資格を持った上で、こういったトレーナーの資格を取って、トレーナー活動するものがかなり多いと言えます。アメリカなどは国家資格になっておりますので、それ単体で活動することができるのですが、日本の現状としましては、今、このようになっております。

ここで日本体育協会の公認アスレティックトレーナー別名 JASA-AT を説明させていただきます。日本初となる唯一の法的なトレーナーの資格といわれております。1994年に養成授業が開始されております。日本体育協会公認スポーツ指導者の一資格として挙げられております。2015年10月現在、全国で2,623名在籍しているといわれております。

国体もアスレティックトレーナーというのは関わっておりまして、国体の参加選手団体本部役員編成というのが昨年改定をされました。こちらは第70回の国民体育大会から適用されております。

アスレティックトレーナーというのは、国体選手の競技力向上やコンディショニングをサポートするための重要性が高く、すでに選手団に帯同している都道府県が多数みられるため、アスレティックトレーナーを本部役員として帯同できることに昨年からなりました。また、帯同できるアスレティックトレーナーというのは、日本体育協会の公認のアスレティックトレーナー資格を有するものでなければ、本部役員として帯同はできないことになっております。ですから、やはり日本で考えますと、トレーナー活動を公的に行うためには日本体育協会の公認アスレティックトレーナーという資格を取る必要があると考えております。

ここで日本体育協会公認アスレティックトレーナーを島根県で取得するためには、こういった過程を踏めば良いかということについてご説明をさせていただきます。こちらの養成講習会というのは1年に1回開催されております。まず、トレーナー経験というのを積み、活動実績をつくる必要があります。そこで各団体、もしくは各競技

団体にその実績を認められまして、島根県体育協会に推薦をしていただきます。推薦されて、承認を体育協会でされましたら、推薦者の中から選考があります。その選考されたものが、日本体育協会に受講生として島根県から推薦されます。現在、島根県からは2名推薦をされるということになっております。その推薦された2名が体育協会ですらにふるいにかけてられまして、選ばれた方がこの養成講習会を受講できるということになっております。

島根県は一昨年までは認定者数が極めて少なかったですので、枠が2名分あったのですけれども、昨年から1名分の枠になってしまいまして、毎年1名ずつしか養成講習会に参加できなくなってしまいました。そしてこの講習会を受講します。家庭学習であったり、講習会を含め、トータル752.5時間というかなり多い時間の講習を受けなければなりません。そして検定試験を受験し、筆記試験を合格して、実技試験を合格すると日本体育協会公認アスレティックトレーナーとして登録ができるということになっております。この試験というのがとても難しく、合格率が大体3割程度とかなり低いものになっております。

現在の島根県の現状をお伝えさせていただきますと、この養成講習会を受けているのが、1名おります。この実技試験に臨んでいるのが、現在5名おります。

ここで島根県の問題点を挙げさせていただきますと、この日本体育協会公認アスレティックトレーナーの在籍数が、全国で最下位となっております。中国地区では92名の在籍がありまして、例えば岡山県であれば29名、広島県41名、山口県、鳥取県もこれだけいますが、島根県は今5名しかおりません。

また、日本体育協会公認アスレティックトレーナーの部会で、マスタープランというものが作成され、2020年までに各県ともに最低5名は日本体育協会公認アスレティックトレーナーを在籍させるという目標がありまして、島根県はこの10月でやっと5名を達成できました。他の県は5名以上おりますので、さらに島根県はこれ以上増やしていかなければなりません。ちなみに、次に多い県はこの9名という県になります。まだまだ人数は少ない状況です。

また、問題点の2つ目として、先ほど医科学サポート事業のことを説明させていただきましたが、この事業でトレーナーとして活動しているのは、現在、理学療法士のみです。ですので、現場からは需要はあるのですが、実際のところ、供給がかなり不十分な状態です。スポーツ関係の医療職というのはこのように、柔道整復師、健康運

動実践指導者などなど多数ありますが、この一部の理学療法士しか活動しておりませんので、やはり絶対数が不足しております。ただでさえ島根県は人口が少ないです、その上でここしか活動できていないというのはかなりウィークポイントになるかなと思います。

また、トレーナーの質という問題というのも島根県の問題点として挙げられます。各トレーナー間での知識・技術の差がかなり大きいものになっております。例としまして、理学療法士を挙げさせていただきますと、理学療法士の場合は、養成校で習うのは主に病院の中で行うリハビリテーションの部分なのです。いかに患者さんを自宅に退院させるかという教育が、現在のところ中心になっております。ですので、各種スポーツや競技復帰、スポーツ選手に対する専門知識というのはかなり乏しいものになっております。特に栄養指導であったり、ドーピングなどというのは、学校教育では受けておりません。ですので、卒後教育として私たちも勉強しています。ですので、知識、技術の向上は急務かと思っております。

これらを踏まえまして昨年の11月1日に有資格者を中心としまして、島根県のアスレティックトレーナー協議会というものを設立させていただきました。会長は私が務めさせていただいております、顧問に島根県体育協会スポーツ医科学委員の委員長であります伊達先生に入っております。この協議会の位置付けとしましては、島根県体育協会の協力団体として、現在活動をさせていただいております。

協議会の主な活動としましては、スポーツ関係事業の実施、日本体育協会公認アスレティックトレーナーの認知度の向上、育成授業、認定トレーナー制度の制定、勉強会・研修会の開催、こちらは医療者向けであったり、一般の方向けを現在考えている段階でございます。

今回、知識・技術向上のための対策を重点的にお話させていただきます。現状としましては、体協では現在、年に数回の研修会を任意参加で開催をされています。ですが、この方法では限られた回数しかなく、任意参加のため、限界があると感じております。また、トレーナーの能力の判別がこれだけではどうしても困難になってきます。また、基礎的な部分を担う研修会がどうしても少なくなってきます。ですので、まずは現場に出るトレーナーとして、基礎的なスキルを身に付ける必要があるのではないかと考えております。現在、私どもが考えている方法としましては、島根県の認定トレーナー制度、名前は仮になりますが、現在企画しております。

この認定トレーナー制度というのは、日本体育協会公認アスレティックトレーナーの養成プログラムに沿って、講習会・検定会を実施できたらと思います。メリットとしましては、必要な基礎知識であったり、技術を身に付けることができる。また、一定の質を保つことができる。また、一般のスタッフや医療者と差別化を図ることができ、トレーナーとしてのある程度基準を設けることができる。また、島根県のスポーツ医科学の活性化に繋がると考えております。これはまだ希望というところなのですが、トレーナーの質を確保するためにゆくゆくは島根県の国体チームの帯同トレーナーは、この資格を必要とし、また島根県から日本体育協会公認アスレティックトレーナーの養成講習会を受講するためには、合格率を上げるためにもこの資格保有者が優先的に選考される仕組みづくりができたかと考えております。これらを踏まえて、島根県の日本体育協会公認アスレティックトレーナー数の増加に努めていけたらと思います。

現在考えております受講から認定までの流れですが、先ほどご説明させていただいた日本体育協会公認アスレティックトレーナーの流れとほぼ同じような形をつくらせていただいております。

まず申し込みの段階で、当資格保有者は現場活動を行うことを想定にしておりますので医療資格を持った方を対象と考えております。年に1回の開催を考えさせていただいております。認定講習会を受講していただきますが、その講師としましては、日本体育協会公認アスレティックトレーナー、公認ドクター、公認栄養士の方を講師として講習を行います。

その内容としましては、応急処置、コンディショニング、テーピング、栄養、アスレティックリハビリテーションなど、トレーナーとして活動するために必要な知識というものを中心に講義を行えたらと思います。そして筆記試験、実技試験を行いまして、これに合格した方を認定トレーナーとして認定できたらと思っております。

他県の認定トレーナー制度の現状を見ていきますと、中国地方でも何県かこのような認定トレーナー制度を行っているところもあります。例えば鳥取県であれば、鳥取県の体協が主導となりまして、鳥取県体育協会公認トレーナーというものをつくられております。岡山県の場合はこの認定制度はありませんが、岡山県は元々このトレーナー協議会というものの歴史があり、トレーナー数も多いですので、このような制度を行わなくてもある程度の質の確保ができていると考えています。また、広島県の場合

合は、広島県のトレーナー協会というものがありますので、そちらが独自に認定トレーナー制度というものをつくっております。また、山口県は、以前山口国体が行われた際に、トレーナー数を増やすという目的で、体協が主導となりまして、スポーツトレーナー制度を設けております。

こう見ていきますと、やはり島根県も何か政策というものが必要となりますので、ぜひこういった認定トレーナー制度を作った方が良いのではないかなと私どもは考えております。

今後の展望としましては、まず島根県レベルで考えますと、やはり競技力及び成績の向上を目指していく必要があると考えています。そこでスポーツ医科学の向上、特に私たちはトレーナーの育成というところに重点を置けたらと考えております。

私も本当に色々なところでこういった講義の仕事であったり、トレーナーの仕事もさせていただいておりますが、島根県というのはとてもスポーツが盛んですし、環境的にもとても恵まれた地域であると考えております。指導者の方も本当に指導力がありまして、素晴らしい土地柄であると思っています。少し苦言になるかもしれませんが、島根県はどこが弱いかを考えた際に、他県と比較してこのスポーツ医科学の部分が弱いのではないかと私自身感じております。この部分はチームの監督や、コーチ、スタッフの責任というよりは、私たちメディカルの専門家をもっとしっかりしなければいけないと考えております。今回、佐々木先生もご出席されており、佐々木先生にはスポーツドクターとして以前から島根県で大変ご尽力いただいておりますが、島根県のトレーナーという分野はまだまだ発展途上でございます。ですので、この分野を他県と比べても引けをとらないようにし、競技力や成績の向上に繋げていけたらと思っております。

また、2020年には東京オリンピックがあります。ぜひこのオリンピックという機会ですら島根県出身の選手が参加できたらと思います。また、島根県在住のトレーナーとしても、私どもが東京オリンピックで何かしらの形でトレーナーとして参加をできたらと思っております。

今後、島根県をより良い方向に変えていきたいと思っておりますので、今後ともご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願いたします。すみません、早口で話させていただきましたが、本日の講義を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○会長

川本先生、大変ありがとうございました。

島根県の課題をいただきまして、私どもも大変参考になりました。委員の皆様、何か先生にお聞きしたい、あるいは「私はこう思う」ということがございましたら、質問をお願いいたします。

最近、競技の良い結果を得ようと思うと、競技専門の指導者だけではなくて、やはりチームとしてやらないと、とても良い成績は収められないというのを色々ところでみられます。

ご存知の方もあろうかと思いますが、五郎丸というのは一気に有名になったのですが、彼にもメンタルトレーナー、若い女性のメンタルトレーナーが帯同しているわけです。ですから、色々な面からの選手のサポートがないと、競技力の向上は望めないということを非常に認識しているわけです。そういう面でも、もっと認知を高めて、保健体育課、体育協会がもう少し目を向けて取り組んでいったら、そういう動きはありますが、まだまだ足りないと感じております。

他にございませんか。

どうぞ。

○委員

川本先生、どうもありがとうございました。

1点お聞きしたいことは、サポート事業を色々やられまして、その評価、そしてそのあと、どのようにフィードバックしていったら良いのか。その辺りのところを教えてください。

○講師 川本晃平

ありがとうございます。評価とフィードバックの点ですが、現状としましては、やはりチームそれぞれで行っている状況です。例えば、昨年に続いて今年も入るようなチームがあれば、昨年の結果を用いてフィードバックであったり、評価を行うことができるのですが、例えば、新規加入のチームであれば、初回の段階でそういった評価を行わせていただいて、その次にフィードバックをさせていただくという形で、サポートチームに合わせて行わせていただいているような形になっております。

○会長

どうぞ。

○委員

島根県下でどのくらいの方がトレーナー活動をなさっておられるのかというの
は分か
りますか。

○講師 川本晃平

私どもが把握している中でも、本格的にこういった活動をしている方というのは恐
らく 30 名から 20 名程度だと思います。この日本体育協会公認アスレティックトレー
ナーという資格を本当に取りたいと思っている方でも恐らく 20 名もいないのではな
いかなと思っていますので、やはりこの辺りも私たちがもう少し認知度を深めていく
必要があるのではないかなと考えております。

○会長

他にございませんか。どうぞ。

○委員

失礼します。小学生のスポーツは、体をそれほど酷使することがなく、それほどこ
ういったサポートは必要ではないのかと思っていましたが、今ごろはやはり、競技力
の向上や勝つことを大事にしているところが多いのが現状であり、そうすると小学生
でも身体を酷使するということが多くなっているようです。小学生でも各競技団体 1、
2 競技団体へサポートを行っておられるということですが、サポートの必要性は強く
あるように感じられますか。

○講師 川本晃平

私の意見としましては、特に小学生が強くと考えております。やはり中学生、
高校生の段階で、スポーツ障がい予防であったり、動きづくりを教えるには少し遅
いのではないかなと考えております。小学生の段階で、ある程度知識を付けていた
だいて、動きづくりなども指導したほうが、それ以降に怪我の数が減ってくると考えて

おりますので、特に私としては、スポーツ少年団など小さい頃からの指導を重点的に
行わせていただいております。

○会長

他にございますか。

はい、どうぞ。

○委員

失礼します。

先生には 12 月の中旬と下旬に 2 回ほど、私たちの宍道湖スポーツクラブのスポー
ツ少年団部でご指導いただきましてありがとうございます。2 日間で、アスリートで
はないのですけれども、将来アスリートになる可能性のある子どもたちに怪我のない
ような指導の仕方を指導者、保護者、そして子どもたちが実際に体験したところ、知
らないことがたくさんあったということで大反響でした。こういう場をどんどん色々
なところで教えていただく場が増えれば良いなという感想が一つありました。

これはしまね広域スポーツセンターさんの事業で、講師派遣事業というものを県の
ほうに問い合わせたら、素晴らしい先生がいらっしゃるということで、紹介していただ
きました。こういったことも広く周知をできるようなことがあれば、先生が忙しく
なられるかもしれませんが、色々な地域の子どもたちに、そういった指導も受
けられるのではないかと思います。

少し話が逸れたのですけれども、アスリートの底辺ということで、子どもたちの指
導はすごく大事ななということを私も常々考えていました。そういったところのサポ
ートもお願いできたらと思っております。よろしく申し上げます。

それからあと 1 点。トレーナーが今、20 名から 30 名おられると言っておられたの
ですけれども、どういう方法で JASA-AT、アスレティックトレーナーの指導等、「こ
ういうものがありますよ」という紹介がありますでしょうか。トレーナーはたくさん
おられると思うので、周知の仕方等が分かっておられれば、お願いいたします。

○講師 川本晃平

ありがとうございます。現状としましては、体協に問い合わせをさせていただいて、

トレーナーを紹介していただくという形になりますが、この協議会が立ち上がりましたので、こちらに問い合わせをしていただければ、トレーナーを紹介できるかと思えます。

現状ではトレーナー数も少ないですので、今後もっともっと増やして、地域の講習会であったり、研修会というのを大事にしていきながら、本当に子どもたちの時代からしっかりと競技力向上であったり、怪我の予防に努めていけたらと思っております。ありがとうございます。

○委員

ありがとうございました。

○会長

ありがとうございました。

他にございますか。

……………質問・意見なし……………

それでは、時間も押しておりますので、質問はこれで終わりたいと思いますが、よろしいですか。

……………異議なし……………

どうもありがとうございました。

○講師 川本晃平

ありがとうございました。

○会長

それでは、次の島根県スポーツ推進計画の改定について、事務局よりご説明をお願いいたします。

○事務局

失礼いたします。座って説明させていただきます。

はじめに、現在の島根県スポーツ推進計画についてですけれども、先ほど会長も、

うちの教育長もお話されましたように、平成 25 年の 2 月にこのスポーツ推進計画を策定いたしました。この推進計画の計画期間は、平成 24 年度から 28 年度となっております。つまり、来年度がこの推進計画の終了期間でございます。そのため、来年度中には皆様方の意見を色々いただきまして、現計画の改定をしていきたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

なお、この島根県のスポーツ推進計画でございますけれども、平成 23 年の 6 月に国のスポーツ振興法というものが 50 年ぶりに改正されまして、スポーツ基本法というものが制定されました。このスポーツ基本法に基づきまして、国では平成 24 年の 3 月にスポーツに関する基本計画というものを策定されました。現在の島根県のスポーツ推進計画というのは、この国のスポーツ基本計画に沿った形で、同じような方向性で作成しております。

国の基本計画については、平成 24 年度から 10 年間のスポーツ推進に係わる基本方針、それと、5 年間にわたる取り組むべき施策が示されております。国の基本方針が 10 年であるということを踏まえまして、島根県の推進計画につきましても、平成 29 年度から 5 年間は大きな柱や方向性は変えることはなく、新しく取り組むべきものや追加すべきもの、修正すべきものは修正して、新しい計画を改定していきたいと考えております。どうぞ皆様方、よろしく願いいたします。

それでは、本日配布しました島根県スポーツ推進計画改定スケジュールについて説明していきたいと思っております。ご覧になっていただきますでしょうか。

まず、2 月 8 日と書いてございます。これは本日でございますが、本日の審議会については、改定のスケジュールと現事業の評価報告をさせていただきます。このあと主な事業の取組状況や課題等について説明・報告していきます。それ以外につきましては、本日お配りしました A3 横長のスポーツ推進計画の評価というものがございます。これに簡単にまとめておりますので、これを参考にさせていただいて、次回の審議会の際には皆様方から、専門的な立場から色々な意見をいただきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

続きまして、次回の審議会についてですが、ここに書いてありますように 5 月下旬ごろを予定しております。そのときには、うちの事務局で素案というものを作成したいと思っておりますので、この素案の説明、提示をしていきたいと考えております。そして、現計画の評価や素案について意見を伺い、その審議会では協議をしていきたいと思っております。

おります。そして、委員の皆様方の審議会での意見、これを反映しまして、事務局で改定案というものを作成していこうと思っております。

その改定案を作成したあと、9月中旬ごろを予定しておりますが、このころに第2回目の審議会を開催したいと考えております。そのときには、改定案の提示、説明、協議、そして、改定案を確定していきたいと考えております。その後は、パブリックコメント等を実施しまして、パブリックコメント等の意見を反映し、事務局で改定の最終案を作成したいと考えております。

その改定案の改定最終案ができてから、2月上旬ごろを考えておりますが、そのころに3回目の審議会を開催したいと考えております。その場ではパブリックコメント等の結果報告をしながら、併せて委員の皆様方の意見を聞いて、修正すべきところは修正し、改定最終案を確定したいと考えております。

その後、教育委員会の承認、議決を経て、3月の下旬までには改定計画を完成したいと考えております。皆様方、大変お忙しいと思いますが、来年第3回の審議会を計画しておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

○会長

ありがとうございました。

それでは、次の取組状況を事務局よりご説明いただきたいと思っております。

○事務局

失礼します。それでは説明させていただきます。

お手元にお配りしてあります資料2をご覧ください。事前に送付させていただいたものでございます。スポーツ推進計画の評価に伴いまして、事業の進捗状況の評価を説明させていただきます。私がやりますのは1点目、誰もがスポーツに親しむことができる、ライフステージに応じた生涯スポーツの推進の中で、幼児期に体を動かす楽しさが実感できる体制づくりについて、取組内容について説明をさせていただきます。

取組内容として、4点報告させていただきます。1点目、幼児期運動体力向上指導者研修についてです。これまでの取組としては、アとして書いてありますが、幼児期運動体力向上指導者研修では、主に日本体育協会が作成しましたアクティブチャイル

ドプログラムというものを活用した研修をしてまいりました。一覧表に書いてありますように、平成 25 年度からの 3 年間、県内の 7 会場で約 600 名の参加をいただいております。

この研修プログラムは、国が示しております幼児期運動指針にもものっとりまして、とにかく子どもたちが運動を楽しく遊ぶようなプログラムを理論と実技の二部構成で行っております。事前に調査をしたところ、幼稚園、保育所ともに運動遊びに特化した研修はこれまでほとんど行われておらず、参加者からは研修機会を設けていただいたことを喜んでいただきました。特に 7 会場全て、教育事務所を押さえておりまして、「なぜ運動遊びが必要なのか」を確認した上で実技を行うことが、研修に深まりをもって取り組むことができたと評価をしております。

併せて、地域指導者、公認指導者、スポーツ少年団指導者については、しまね広域スポーツセンター及び島根県スポーツ少年団で同じような研修の機会を設けておりまして、この 4 年間で 360 名の参加、つまりアクティブチャイルドプログラムをこの島根県においては、4 年間で 1,000 名近くの方が受講されております。今年度からは、島根県立少年自然の家と連携をしまして、外遊びの研修を実施しております。

次に、指導者養成研修伝達講習及び教職員研修について説明をさせていただきます。これは、裏面にありますように、独立行政法人教育研修センター主催の子ども体力向上指導者養成研修に平成 25 年度から幼児部会ができました。この幼児部会に派遣した現職幼稚園教員と保健体育課の指導主事のセットで伝達研修を行い、最新の国の方向性を伝えることで、現場での実践に繋げてもらうことができました。

教職員研修では、市町村教育研究会の部会や、ブロック別研修の要請を受けて研修を行い、今年度からは現場の要請でグループワークを取り入れるなどして、主体的な研修内容に工夫を行っております。

次に指導者用資料及び保護者啓発パンフレット作成について説明をさせていただきます。運動遊びのレパトリーを増やすだけでなく、なぜ必要なのか、どんな手立てをすれば良いのかという点についてを記載した保健体育課作成指導者用資料を平成 26 年度 3 月に作成いたしました。当初 500 部作成し、各幼稚園・保育園に配布をしましたが、「大変役に立つから、もっと配ってほしい」ということで、追加で 500 部作成し、計 1,000 部配布をしております。

また、同じような内容で、保護者啓発パンフレットについても作成し、保健体育課

及び市町村派遣指導主事等による保護者研修を行った場合に配布をしております。これはその場で子どもたちと親子活動をしたり、保護者の研修をしたあと、手元に資料が残ることで、家での振り返りや継続した取組ができるという感想をいただいております。現在、3,400部配布をしております。

併せて、幼稚園・保育所訪問指導をそちらの一覧表に書いてあるように取組みました。園児だけを対象にしたもの、親子も対象としたもの、保護者のみを対象としたもの、教職員を対象としたもの、その3つを分類しております。訪問数を見ていただいても分かりますように、年々ニーズは増えてきております。特に教職員に対しては、運動遊びの活動の際に、子どものどこを見て、どのような支援を行うのかを中心に指導を行いました。ポイントに気付くことができない、気付いていながらもどのように支援を行えば良いのか分からないといった教職員が多く、好評であります。写真は親子活動の様子。そして、パワーポイントの資料の講義のタイトルを付けております。ご確認ください。

最後、3 ページ目でございますが、島根県レクリエーション協会に委託をして、レクリエーションを活用した体力向上支援事業の一環として、子育て支援センターや保育所、幼稚園に指導者として派遣をしていただきました。こちらは平成 27 年度のものがまだまとまっておりませんので記載をしておりますが、25 年度と 26 年度を比較していただきますと倍増しております。つまりニーズが高い事業であったと考えております。

こういった取組を踏まえまして、残っている課題、来年度の取組予定について報告させていただきます。やはり研修機会の充実は引き続き必要であること、松江市や出雲市、雲南市のように、幼稚園と保育所を子育て課であったり、子育て支援課であり、一元化しているところは研修機会も一元化していただきまして、幼稚園も保育園も同じようにできますが、なかなか保育園への指導機会の拡充がまだできておりません。そういったところが今後の課題に繋がってくると思います。併せて、アクティブチャイルドプログラムも県内浸透しておりますので、新たな研修講師を見つけてきて研修を考えております。

3 点目としましては、今年度取り組んだ、外遊びの研修を来年度以降も拡充していきたいと考えております。

以上です。

○会長

ありがとうございました。

引き続きをお願いいたします。

○事務局

失礼いたします。私は資料 3-1 を基に話をさせていただきます。座らせていただきます。

子どもたちの心身を健やかにはぐくむ学校体育の充実の視点から、今回、生きる力の重要な要素となる体力や運動能力の向上の取組について報告いたします。

はじめに恐縮ですが、資料の訂正についてお願いいたします。この資料 3-1 の 2 ページ目でございます。右下に子どもの体力向上実践フォーラムの写真を載せております。この写真であります、その日付が H27. 32. 27 とあります。正しくは H27. 2. 27 日でありますので、お詫び申し上げます。訂正をお願いいたします。

では、説明させていただきます。この取組は主として 4 つの柱で構成してございます。1 つ目は、「1 日 1 時間以上体を動かそう」というスローガンの決定。それから 2 つ目は、体力向上に係る学校訪問。3 つ目といたしまして、体力向上推進モデル校の指定。そして最後に、しまねっこ元気アッププログラムシステム開発。この 4 つでございます。

まず「1 日 1 時間以上体を動かそう」のスローガンの決定に関しましてですが、このことにつきましては、教育広報紙「教育しまね」、こちらに持参してまいりましたが、このような教育広報紙、県教委が発行しているものでございますけれども、これが平成 23 年 7 月発行です。県内の全小中高等学校に配布してありますけれども、こういったものですか、このようなクリアファイル、「EveryDay Exercise60min.or above」でありますけれども、こういったものを配布いたしまして啓発に努めました。

その結果でございますが、資料 3-1 の中ほどの表に示してあります。この表の中で、ほとんど運動習慣がないのではないかとと思われる、1 週間の運動量が 60 分未満の児童生徒の割合を載せておりますが、これは年々減少してきているように思われます。ただし、今年度の調査で 1 週間の総運動時間、これは体育の授業時間以外は全く運動しないというカテゴリーになるかと思っておりますけれども、この 1 週間の総運動時数が 0

分というところを見ていただきますと、中2女子が13.5%見られると。そういった課題もうかがえるところではないかと考えております。

それから2つ目。体力向上に係る学校訪問でございます。これは教育センターと協力しながら、県内全小・中学校を指導主事が訪問し、各校に作成を求めました。体力向上推進計画、各校が作成することを義務付けて、それが実効性のある取組となるよう、指導主事が管理職、体育主任らと協議するとともに、実際の授業参観を通じて、体育の授業の質の向上を働きかけました。また、保健体育課では、このようなDVD、鉄棒、マット運動、縄跳び運動のDVDでございますけれども、こういったものを作成し、これも全小中学校に配布しました。特に小学校とかですと、必ずしも体育がご専門ではない先生方というのもたくさんいらっしゃるかと思いますが、そういったところに役立ち、効果的に活動してもらおうよう呼びかけております。

それから3つ目に、体力向上推進モデル校の指定についてでございます。これは2ページ目の真ん中あたりに表を載せておりますけれども、この資料に示しました学校指定校として、2カ年ずつの取組をお願いいたしました。これらの指定校での教育活動の中で、運動への関心や意欲を身に付けたり、運動の楽しさや喜びを味わったりすることができる教育課程の編成、並びに体育、保健体育科の指導のあり方など、そういったことを実践で研究を進めてもらい、その成果を全県に発信し、啓発普及を図ったところでございます。

それから4つ目としまして、しまねっこ元気アッププログラムシステムの開発があります。これは、子どもの体力向上のための運動プログラムとして活用している元気アッププログラム、これを各校よりウェブ上に直接入力し、即座にランキングなどの更新結果が把握できるようなシステムに変更し、意欲付けを図りました。具体的には、柔軟運動ですとか、縄跳び、ランニング、ボールキャッチ、そういった種目を挙げております。

なお、島根県との包括業務提携により、株式会社ローソンから、積極的に取り組んだ学校に運動用具の提供が行われるなどの協力を得ておりますが、今後は広報活動を推進し、さらに利用拡大を図っていく余地があると思われれます。

さて、こうした主に4つの取組を通じて、県内の児童・生徒の体力・運動能力向上を図っているところでございますが、現在、どのような状況にあるのか、その概要を説明させていただきます。

資料 3-2 をご覧ください。資料 3-2 は合計 4 ページの表が載せてあります。これは小学校から高校生を対象に、今年度実施した島根県児童・生徒の体力・運動能力等調査の結果です。ページごとに、小学校と中・高等学校で、男女別にまとめてあります。数字がたくさん並んでございますけれども、黄色く塗られた項目は、昨年度の全国平均値よりも島根県の数値が上回っているもの。また、数字が朱書きしてありますものは、昨年度の島根県の数値よりも、今年度伸びたものというように色分けしてございます。

これをご覧になられてお分かりのように、全体として小学校では全国より高く、中学校・高校では全国より低い状況がうかがえます。また、以前からの課題であります。小学校においても上体起こし、それから男子の長座体前屈、高学年の握力が引き続き低い傾向にあることが分かります。

なお、小学校では、学年種目別で見ますと半数程度が昨年度の記録を上回っております。中学校・高校の男子が昨年度を上回る種目は 3 分の 1 程度であります。中学校・高校の女子は、全国平均より劣るものが目立つものの、昨年度の比較でいいますと、多くの種目で昨年度よりも記録は伸びていると、そういう結果がうかがえるかと思えます。

先を急いで恐縮ですが、続いて資料 3-3 をご覧ください。これは小学校 5 年生と中学校 2 年生を対象にした全国の調査でございます。平成 27 年全国体力・運動能力・運動習慣等の調査の一部です。

一番上の表は、先ほどの実技得点の総合評価です。得点によって、A～E のランクに分かれた分布が示してあります。先ほどの調査と重なりますが、全国平均と比べますと、特に中学校女子の開きがみられ、今後 D・E ランクの底上げが必要ではないかと考えております。なお、ここに示してはおりませんが、種目を総合的に見ますと、体力のピーク時であった昭和 61 年度と比較し、種目によっては当時に優るものもありますけれども、全体としてはピーク時であったといわれる昭和の時代には及ばない状況が続いております。

続きまして、表の 2 つ目でございます。前述しました総運動時間の結果です。中学校女子を除いて、全国より若干高い傾向にあります。また、その下を見ていただきますと、運動やスポーツが「好き」と答えた子どもの割合は全国と比べて高い傾向にあること、ただし中学校女子は「好き」が少なく、「嫌い」が多いところが読み取れるか

と思います。

さらに、運動やスポーツが「得意」と答えた子どもの割合は、全国と比べて高い傾向にあります。特に中学校男子は、全国比よりもかなり高い数値が表れています。

なお、一番下の表ですが、体育の授業を「楽しい」と感じている子どもの割合は、中学校男子では全国に比べ若干高いようですが、他のカテゴリーでは「楽しくない」と答えた児童・生徒の割合が高い状況がうかがえます。特に中学校女子は否定的に感じている子どもの割合が高いようです。

こうした状況を踏まえて、体力の向上には、何よりも平素の体育の授業が重要であると思われます。保健体育課では、平成 27 年度から大学教授等のより専門性の高い指導者を希望校に対して派遣し、教員の指導力の向上、学校体育のさらなる充実を目的とした「学校体育ステップアップ事業」を展開しております。また、中学校においては、自分自身が武道及びダンスの経験があまりないという教員が多くみられる実態から、教員向けの武道・ダンス指導の研修会の充実を図りつつあります。

こうした事業により、児童・生徒が楽しさを味わい、「またやりたい」「もっとやりたい」と運動への意欲が高まる体育授業の充実・改善をより一層推進するとともに、様々な機会や環境を通して、中学校女子をはじめとした運動の二極化傾向に対する取組、運動の生活化に向けた取組、学校・家庭・地域との連携、そういった課題に取り組んでいく必要があると考えております。

以上で私からの説明を終わらせていただきます。

○会長

ありがとうございました。引き続き、お願いいたします。

○事務局

失礼します。座って説明をさせていただきます。

私から資料 4-1 から 4-3 までを使って説明させていただきます。競技スポーツの推進事業としまして、まず 1 つ目、全国大会で活躍する選手の育成・強化ということを目的に、取組内容としてはそこに挙げてあります 2 つ、まずはジュニアから成年まで国体等の全国大会で活躍できる選手の育成ということと、それから、競技団体と地域が連携した、競技団体の特性あるいは特徴に応じた普及強化活動の支援というものを

行ってまいりました。

具体的にはア、これまでの取組状況・実績というところで、まず1つ目、国体選手強化事業といたしまして、3年間、国体の成績に基づいて各競技の県外遠征等の補助を行いました。先ほど説明がありましたが、今年度、平成27年度は総合成績44位ということで、過去4年間を表に挙げてありますが、順位も得点も伸びてきているということです。少年について、9競技19種目の入賞がございまして、成年については5競技7種目の入賞があったということで、やはり少年の活躍というものが、島根県の特徴として挙げられると思います。

課題としましては、やはり成年の活躍というところで、課題としては今後も継続してあると思いますが、島根県の特徴・特性というところで、ジュニアの競技力向上というところを重点的に行っていく必要があるということで、次の2つ目、ゴールデンエイジアスリート育成事業ということで、これは中学生・高校生をターゲットにした強化事業でして、4つ挙げてあります。

1つ目が、重点校の強化というものです。これは高校生を対象にした強化事業です。重点校というのは、国体の正式競技として認められている競技について、国体等で入賞が期待できるといったものについて、男女各1校を強化指定校といたしまして、県外遠征等の補助をしていくというものです。

また、この重点校に指定された場合は、スポーツ特別選抜推薦入試と連動しておりまして、中学校から高校へ入学する際に、優秀な中学生を1つの重点校に集めて、競技力を高めていくということも可能になっております。

重点校については、平成28年度で一度見直しまして、平成29年度以降また3年間、新たに再編成して強化を行っていくということでございますが、現在のところ男子が17校23競技、女子が12校15競技の強化指定校を指定しております。

成果としましては、そちらに挙げてあります男子ホッケー・男子サッカー・男子ラグビー・男子弓道・女子なぎなた、他にもたくさんございますが、こういった団体種目でも全国で活躍しているというところでございます。

2番目、中学生の強化事業といたしましては、中体連に加盟している18競技団体の専門部による、こちらは1校というわけではなく、選抜メンバー等を組んでもらって、県外遠征の補助を行っております。

裏面をご覧ください。3つ目としましては、オリンピック女子候補競技校の育成強

化というものです。これについては、国体開催競技以外の競技も強化していき、東京オリンピック開催を受けて選手を輩出していこうという狙いで、現在ラグビー・レスリング・ウエイトリフティング・サッカー・自転車という5競技について強化指定をしておりますが、自転車については今、選手が不在ということで、4校4競技、ラグビー・レスリング・ウエイトリフティング・サッカーについて強化指定校を指定して、強化をしてもらっています。石見智翠館高校女子ラグビー、今年度の7人制大会で3年連続優勝というような成績も残しております。

それから最後に、世界に羽ばたくジュニア選手の育成強化事業ということで、これについては、すでに日本の国内の全国大会等で優秀な成績を収めている選手に対して、オリンピックをはじめとする国際大会で活躍してもらいたいということで、その選手を指定して、現在は5名4競技の選手に強化事業を行っております。

主な成績としては、出雲農林高校のカヌーの原さん、それから柔道の平田高校の佐々木さんなどがこの強化事業の指定選手として挙げてありますが、アジアのジュニア選手権、あるいは世界のジュニア選手権で入賞するなど、世界で活躍している選手も増えてきております。

過去4年間の中・高生の各種全国大会での入賞種目数というところで、平成23年度49種目に対して、昨年度は52種目ということです。今年度については、3月に選抜等ありますので、まだ数字は出ておりませんが、着実にジュニアの選手の競技力というものが向上しているのではないかと思います。

それから、資料には載せておりませんがもう一つ、平成28年度に全国高等学校総合体育大会が島根県でも4競技5種目の競技が開催されまして、それに対して、島根県で開催する種目の競技を強化していこうということで、そちらも強化をしております。

それから、地域の連携による各競技団体への支援で、「地域が輝くスポーツ島根推進プロジェクト」ということで、平成25年度から行っております。これは各競技団体でオリジナルの強化・普及事業をするための支援ということで、具体的な取組事例として3つ挙げてありますが、例えばホッケーの横田のセルリオ島根という社会人のクラブチームがございしますが、そういったチームが小学校へ訪問指導に行ったりとか、県内企業チーム、これは山陰合同銀行のバドミントン部チームですが、全国的にも活躍をしておりますが、そういったところに高校生が出かけて行って合同練習会を開く

とか、あるいは日本のオリンピック選手を招いて強化練習会を行ったりとか、各競技団体がオリジナルの強化・普及事業を進めておられます。

それから、西部拠点校ということで、西部における小・中学校の地域に根付いた取組のある競技に対して、その地域の高校を拠点校に指定して強化を進めてまいりました。バレーボール・バスケット・サッカー・ハンドボール、この4競技について、西部の学校に指定校として強化事業を行っております。

課題としては、やはり成年の競技力向上というところがありますが、また引き続きジュニア層の選手の育成と強化ということで、平成30年度には全国中学がございすし、来年度にはインターハイがございす。やはりそういった全国大会を開催することを契機にして、長期的に選手の競技力向上を図っていきたいと思っております。

続きまして、資料の4-2になります。2つ目の事業としましては、指導者についてです。指導者の確保と育成ということで、指導者の確保といたしましては、特別体育専任教員配置制度、それからスポーツ推進教員認定制度というものを設けまして、指導者の確保を行っております。

特別体育専任教員といいますのは、中学校に部活のない未普及種目を中心にして、県立学校に専門に指導できる者を配置して、その地域のスポーツ活動を活性化させる。そして競技力向上を図ることが目的としてあります。それからスポーツ推進教員認定制度というもので、全国大会で優秀な選手をたくさん育てたというような指導者については、さらに競技力向上を図るために、1つの学校に長期間勤務できるように配置するというものでして、そこの下の表にございすとおり、特別体育専任教員が6競技6名、専門に指導できる教員を配置しております。それからスポーツ推進教員につきましては、1番から5番までが現在スポーツ推進教員として認定されて、それぞれの学校で指導しているものでして、6番のホッケーの伊藤先生については、平成28年度から認定されるということになっております。

それからもう一つ、やはり島根県の競技スポーツを支える上で一番大事になってくるのが学校部活動ではないかと思いますが、やはり部活動では専門的に指導ができる指導者がなかなかいないということがございまして、そういったところに地域でスポーツ指導、専門的な指導ができる指導者を派遣して、その学校の部活動の活性化、あるいは地域の活性化として、競技力の向上をというものを目的として、運動部活動地域指導者派遣事業というものを行っております。

過去 3 年間の詳細人数を載せておりますが、平成 27 年度については、中学校・高校併せて 180 名ということで、どんどん派遣する人数が増えております。学校からのニーズも非常にありまして、今後もまた派遣人数というのも増えてくるのではないかと予想されております。

それから裏面をご覧ください。指導者の育成としては、各種研修事業を行っております。指導者の育成・確保というところでの課題というのは、そこに挙げてある 3 つになろうかと思っております。特別体育専任教員がそれぞれ退職を迎える時期に差し掛かっておりまして、スムーズな引き継ぎ、今後の指導者の配置というところが今後の課題になってくるかと思っております。

それから、運動部活動に地域指導者を派遣するという事業も、今後要望はたくさん挙がってくると思っておりますので、運動部活動を指導できる学校教員の顧問の育成というのも同時に図っていかないといけないと思っております。

最後に、組織体制づくりといたしまして、1 つ目が競技スポーツを応援する体制をつくっていかうということで、これまでの取組状況としましては、7 月に国体選手競技力レベルアップ月間を設けまして、その様子をインターネット等を通して広く県民に情報提供してまいりました。それから国体、あるいは国体ブロック予選での島根県選手の活躍の様子等も、島根県の公式フェイスブックを使って情報提供してまいりました。

それから、マルチサポート体制ということで、先ほど川本先生からもお話いただきましたが、スポーツファーマシスト・栄養士・理学療法士・ドクター、そういった方々を派遣して、各チームに個別に対応していただいております。メンタルトレーニングについては、なかなか各チームに派遣するほどのメンタルトレーナーが県内にはおられないということで、講習会ということを開催してまいりました。

裏面ですが、平成 25 年度からの各専門指導員の派遣人数、それからメンタルトレーニングについては、研修会に参加した人数を載せてあります。非常に要望が多く、好評な事業として、平成 27 年度 12 月現在で理学療法士・トレーニング指導については昨年度と同数になっております。今後もまた、ここが増えてくると思っております。

以上です。

○会長

ありがとうございました。

最後にもう一つ、お願いいたします。

○事務局

続きまして資料 5 をご確認ください。座って説明させていただきます。

地域で育む島根のスポーツ文化の推進、障がい特性に応じて、誰もが参加し楽しむことができるスポーツ活動の推進について報告させていただきます。

その中で、モデル事業の実施のところをご覧ください。表にありますように、平成 25 年度 6 団体、平成 26 年度 2 団体、平成 27 年度 4 団体に委託し、事業を実施しました。特徴ある 3 団体の取組を報告させていただきます。

1 つ目は島根県テニス協会の取組です。これは平成 25 年度以降毎年やっております。活動地域を松江・出雲・浜田と徐々に拡充して展開し、プログラム自体も、障がい特性に応じたり、子どもや大人に対する関わりにどんどん拡充されていっております、プログラムを確立しておられます。

2 つ目サッカー協会の取組では、昨年度モデル事業として取り組んでいただきましたが、今年度は自主事業として実施をされました。さらに健常者と障がい者が同じチームになって交流試合を行うなど、活動も拡充しております。

3 つ目、高体連ライフル射撃専門部、これは立正大学淞南高校のライフル射撃専門部の取組ですが、昨年度しまねレクリエーションフェスティバルにサポーターとして関わっていただきました。この事業をきっかけにして、島根県の障害者ライフル射撃協会の指導者と仲良くなり、今年度一緒に事業をしていこうということを計画しております。2 月 21 日に出雲のサンアビリティーズ出雲で開催される予定でございます。

裏面をお願いいたします。この事業の中では、そこにありますように協力者会議を実施して、企画・運営・評価をしております。構成メンバーとしては、体育協会・レクリエーション協会・障害者スポーツ協会・保健体育課、そして昨年度からは障がい福祉課の職員も入りまして、この事業について行っております。

その次、サポーター養成研修です。障がい者スポーツを行う上で、健常者と障がい者が一緒にスポーツ活動を行う上で、スタッフの拡充は必要なものです。そのキーマンとして、スポーツ推進委員の方になっていただこうと考え、特に今年度は 5 地区全てのスポーツ推進委員に対して研修会を実施しております。特徴としては、一律なプ

プログラムを行うのではなく、それぞれの地域に応じた研修内容をする事で、指導者、内発的動議付けを持った、今後の展開を考えております。

最後に、残っている課題、来年度の取組予定については、県ではこうして少しずつ拡充していておりますけれども、市町村の取組としてはまだまだ地域差がございます。これを全ての市町村で展開できるようにもっと働きかけていきたいと思っております。

以上です。

○会長

ありがとうございました。

これで、取組は終わりました。たくさん取組状況、それから課題等を挙げてございます。何かご質問、ございましたら、お願いいたします。

多岐の分野にわたっておりますので、どこでもいいですので、気が付かれたところを挙げてください。

どうぞ。

○委員

失礼します。資料 4-2 のところで、運動部の部活動の件ですが、運動部の部活動に地域の指導者を活用というところで、こういった活動をぜひ、東部だけでなく西部やあらゆる地域で広がると良いと思っておりますが、例えば現在でも、教員の方で専門的に指導ができ、また一定の競技力もあるにも関わらず、その専門の競技の部活動の顧問にはなれないということもあるかと思っております。

学校の事情や色々なことがあるかと思うのですが、保健体育課ではそのような、どの教員がある一定の競技力を持っておられるのかというようなことを把握しておられますか。また、把握しておられて、せっかくそういう方がおられるのでその方を部活動の顧問にどうですかといったような働きかけ等、そういったことは特にはないでしょうか。

○会長

事務局、お願いいたします。

○事務局

失礼いたします。そういった指導力のある専門の教員等を全部把握しているかといえ、そこまで把握はできておりません。基本的には、顧問というのはその学校で、校内で決めます。ですので、色々な事情があって、自分の専門ではない競技の顧問に就く場合も、先ほど言われましたようにあろうかと思いますが、それはすべて校内で決めることであって、それに対して、県として「それは」というのはなかなか言える状況ではございません。その学校、校長先生にお任せしているというのが正直なところです。

地域指導者ですが、今、おっしゃられましたけれども、西部地区でも結構希望がありまして、かなり行ってもらっている状況です。今後ますますそういった要望が多くなるとは思いますが、それに見合う謝礼もお支払いしないといけません。そういった予算獲得のためにも今、頑張っているところです。

以上です。

○委員

ありがとうございました。

○会長

よろしいですか。

○委員

もう1点、よろしいですか。

元気アッププログラムのところなのですが、体力づくりの際の安全面といいますか、その辺りについて質問させてください。

今、小学校である時期、元気アッププログラムなのか、学校独自のプログラムなのか分かりませんが、体力づくりをしておられます。持久走があるのですが、その行う時期というのが、毎年少し気になるなと思っていまして、元気アッププログラムの開催時期が決まっているのかということをお聞きしたいのですが、近年大陸からの黄砂やPM2.5などが大変増えており、それらが多い時期の持久走の開催は、子どもの健康

面を考えると大変気になります。プログラムを行う際にそういった時期を外して行うとか、その辺りの注意事項を学校に伝達するとか、その辺りを考えて開催をするといったことがありますでしょうか。

○会長

よろしいですか。お願いします。

○事務局

まず、PM2.5 等をはじめとする環境面についてですけれども、それだけに限らず、水泳での事故防止ですとか、全国的に話題になっておりますけれども、組体操系のもの、そういったもの全てを含みまして、学校体育活動における事故防止についてという通知は出しております。

この元気アッププログラムの開催というのは、基本的に主として学校側が時間を設定して、「このときに皆でやりましょう」ということもありますが、むしろ休み時間に「こんな運動をちょっと挑戦してみようか」というようなことが、全てではないですけれども、それが大きなねらいになっているかと思えます。

なお、持久走ということになると、それは中学校、高校が中心になるかと思えますが、基本的に体育の授業は年間指導計画を各学校で策定しまして、「この学年のこの時期にこういった領域の運動をしよう」というのは、基本計画を立て、それに基づいて実施するようになっているのが現状ということになるかと思えます。

○委員

恐らく昼休みに行っているようですので、元気アッププログラムなのかなと思うのですが、それは時期が決まっているのですか。「この時期にこの種目をしてください」と。

○事務局

全くありません。

○委員

分かりました。

○会長

他にございますか。

どうぞ。

○委員

失礼します。座って質問させていただきます。

2点ほど私もお聞きしたいのですが、以前もお訊ねしたかと思いますが、中学校の部活動の地域指導者派遣事業について教えていただきたいと思ひます。

学校から派遣申請が増えてきたということで、実際にどういう方がどういう形で学校に入っておられるかというところが知りたいのです。実は私たちの地域の中学校で廃部になった部活が2つありまして、その1つを宍道湖スポーツクラブの社会体育のスポ少のほうで中学部として受け入れを行っておりますが、学校の部活動の子どもたちが学校でやっているのを見ながら、自分たちは地域の体育館で細々とやっているという現状です。そこに、スポ少のジュニアの指導者がやってきてくださったり、松江市内のほうから来てくださったり、保護者の方が努力をされて指導者確保のほうもしながら、週2、3日程度指導者が入り、あとは自分たちの自主活動という形で頑張って継続されています。このような場に派遣事業が可能であればということでお聞きしたいところです。

○事務局

今のところ登録しているのですが指導者の絶対数が少ないという状況でございます、ほとんど学校では校長が地域の方を探してこられて、こちらに申請されるという形でやっております、なかなか毎日指導ということは難しく、なかなかそういう人が少ないという現状がありますので、基本的には学校の校長が探してこられて、こちらに申請をしていただく形を取らせていただいております。

○委員

それは部活動の時間に合わせて指導者の方が来られるという、一般的な部活と一緒に

でよろしいですか。

○事務局

そうですね。大体4時過ぎか5時くらいから勤務を終えて来られるという形です。

○委員

分かりました。

学校側が指導者を探して来られたら派遣ができるという形ですよ。

○事務局

そうですね。学校が「この方に指導をお願いする」という形で、県のほうに出されたときにこちらが対応してやっております。

○委員

分かりました。ありがとうございます。

続いてもう1点。資料2のほうのアクティブチャイルドプログラム研修参加実績というところで、「地区によっては幼稚園教職員、保育士に加え、地域指導者も参加対象とし、学校・地域が連携して取り組むことができる環境整備へと繋げることができた」と書いてあるのですが、具体的な例があれば教えていただければ勉強になるかなと思ったので質問してみました。

○事務局

実際には3カ所100名程度のところで設計をしております。ただ、どうしても石見のほうは100名の参加者が集まりにくいところがありますので、せっかくの機会ですからスポーツ推進委員や総合型スポーツクラブ、そういったところの指導者のほうにもアナウンスを東部よりも強めに行っています。

なお、最初の説明にもございましたように、スポーツ少年団やしまね広域スポーツセンターでも同じようなプログラム研修を行っておりますので、そちらのほうからのアナウンスもしております。

やはり幼児の子どもたちを多様な視点から見るということで、保育園・幼稚園以外で、

地域での子どもたちの活動も地域の方が見守っていただく、知っていただくというところで効果が上がっております。

○会長

予定している時間が押し迫ってまいりました。もう1、2点でありましたらお願いいたします。

はい、どうぞ。

○委員

失礼します。私は放課後の学童のほうに関わっておりまして、そのことについて1点お聞きしたいことがあります。

資料の3なのですが、学校体育の充実と書いてありますが、放課後に私たちが見るのは2時間程度なのですが、その間に子どもに対しても体力向上、子どもたちは宿題も大事ですが、帰ったらすぐ遊びたがります。そのときにこういうものを取り入れてもらったら嬉しいと思うのですが、その点について何かお考えがありましたらお聞かせ願いたいと思っております。

○事務局

お答えになるか分かりませんが、先ほどの説明にもありましたが、指導主事の学校訪問というものがございます。その学校訪問の中で、管理職の先生、体育主任の先生方と協議する中で、放課後の運動状況などを話題にさせていただくことがあります。その中でできるだけ学校の取組と放課後子ども教室ですとか児童クラブとの連携・協力というのを大切にしましょうというようなお話はしているところでございます。

○委員

私は三隅町の井野という小さな廃校になったところで、保育園の園庭が空いていますので、そこでしっかり遊ばせたいという気持ちがありまして、スポーツクラブのスポーツ教室をしているのですが、そういうところにもっと力を入れてほしいなと思われましたので質問させていただきました。ありがとうございました。またよろしく願いいたします。

○会長

ありがとうございました。

他にございますか。

……………質問・意見なし……………

それでは、時間もまいりましたので、審議会は終わりにしたいと思います。

審議会は終わりといたしますが、冒頭ありましたように、次回は5月開催の当委員会では、改正案の素案が事務局から示されると思います。それを踏まえまして、各委員さんの中では、特に事務局の改正案とマッチングしなくても結構です。今日説明された資料を基に、委員さんの考えをまとめていただいておりますと、非常にありがたいと思います。お忙しいとは思いますが、ぜひお願いしたいと思います。

ありがとうございました。事務局へお返しいたします。

○事務局

会長様、ありがとうございました。

それではここで、今年の夏に島根県内で4競技5種目開催されます全国高等学校総合体育大会について、ご案内をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○事務局

失礼します。貴重なお時間をいただきまして、全国高等学校総合体育大会、通称インターハイのご紹介をさせていただきたいと思います。座って紹介させていただきます。

まず、VTRのほうですが、少し時間が掛かりますので、お手元に2枚のプリント、そして広報用のチラシを用意させていただいております。

「2016 情熱疾走 中国総体」は、岡山県を中心といたしまして開催されるインターハイでございます。島根県でも4競技5種目を開催いたします。総合開会式が7月28日ですけれども、本日であと171日となりました。半年を切りまして、いよいよ準備が加速していくかなと思っております。

概要のほうにつきましては、お手元の表、またはシンボルマーク等が載せてあるプリントをご覧ください。現在、島根県の準備状況につきまして、少しご説明させてい

たきます。

現在、保健体育課内にありますけれども、県の実行委員会、そして競技の開催地となります競技会場の市町実行委員会、そして県の高体連がとりまとめをしておりますけれども、高校生活動といわれます3本柱を中心に、各関係の団体と連携・協力を図りながら準備を進めております。

それでは少しVTRをご覧ください。

(VTR鑑賞)

ありがとうございます。このような形で多くの選手、そして支える側の高校生も含めまして、高校生が輝く大会を目指して準備をしております。今年の夏は審議会の委員の皆様方にもキラキラと輝いている高校生を見に、ぜひ会場へ足を運んでいただければ嬉しいなと思っております。

また、最後にご紹介いたしますが、今、県の実行委員会では、前のホワイトボードにも貼ってありますが、県政特別テレビ番組の制作もしております、「情熱インターハイ～輝く島根の高校生～」というタイトルで、今度の2月27日の土曜日ですが、TSK山陰中央テレビさんのほうで30分番組を放送させていただきます。こちらにも様々な分野で輝く高校生たちが出演しておりますので、どうかご覧いただければと思っております。

簡単ではございますが、今年の夏のインターハイにつきましてご紹介させていただきました。ありがとうございました。

○事務局

それでは、最後に保健体育課長の堀江よりお礼のご挨拶をします。

○事務局 堀江保健体育課長

皆様、本日は長時間にわたりありがとうございました。会長様、委員の皆様、そして講演いただきました川本先生、それぞれ専門的な立場でご意見をいただき、私どもも大変参考になりました。

選手やチームを支えるサポート体制について、もっと周知をしていかなければいけ

ないなと感じました。

保健体育課には、子どもたちの体力向上、地域でスポーツを推進させる活動をされる方との連携、全国レベルで活躍するような選手の育成、障がいのある方でも誰もが楽しんで一緒に参加するようなスポーツ、そういった取組を推進していく専門のスタッフが揃っております。来年度、スポーツ推進計画の改訂に向けて、皆様のご意見をいただきまして、島根のスポーツ推進に取り組んでいきたいと思っております。

本日は本当にありがとうございました。

○事務局

委員の皆様方、長時間にわたりありがとうございました。

会長もおっしゃられましたように、次回はスポーツ推進計画の改訂を中心に、皆様方の意見をたくさんいただくような審議会にしていきたいと考えております。場合によっては、時間の制約もございますので、分科会等も視野に入れながら、みなさんが発言しやすいような審議会にしたいと考えておりますので、幅広くみなさんの意見を聞いて改定計画をつくっていききたいと考えております。

以上をもちまして、第87回島根県スポーツ推進審議会を終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。